

第 33 回全山陰少年サッカー選手権大会 開催要項

1 趣 旨

日本の将来を培う山陰両県の子どものサッカーへの興味・関心を深め、サッカー技術・理解を向上させると同時に、サッカーを通じて心身を鍛え、リスペクトの精神を養い、クリエイティブでたくましい人間の育成を目指し、その研修の場として本大会を開催する。

子どもや周囲の大人が、サッカーの素晴らしさに触れ、生涯にわたって楽しみ、関わっていけるよう、文化として醸成していくことを目指す。サッカー競技をとおした山陰両県の少年たちの交流を図るとともに、山陰両県の少年の成長とサッカーの発展を願う大会とする。

2 主 催 一般財団法人鳥取県サッカー協会/一般社団法人島根県サッカー協会

3 主 管 一般財団法人鳥取県サッカー協会第4種委員会

4 後 援 鳥取県教育委員会/米子市教育委員会/日本海テレビジョン放送株式会社

5 期 日 平成 28 年 8 月 20 日(土)～21 日(日)

6 会 場 どらドラパーク米子球技場

7 参 加 鳥取県、島根県より各県 4 チーム 合計 8 チーム

8 参加資格

- (1)鳥取県、島根県において予選を勝ち抜いた各県を代表するチーム。
- (2)大会実施年度に第4種加盟登録したチームであること。(準加盟チームを含む)
- (3)上記団体(チーム)に所属する選手であり、公益財団法人日本サッカー協会発行の登録選手証を有するもの。
- (4)参加選手は公益財団法人日本サッカー協会発行の「加盟チーム」の選手証(写真貼付されたもの)を持参すること。
- (5)引率指導者は「参加チーム」を掌握指導する責任ある指導者であること。また、内1名以上が本協会公認コーチ(D級以上)を有すること。
- (6)「参加選手」は健康であり、且つ保護者の同意を得ること。
- (7)「参加チーム」は必ず傷害保険(スポーツ安全傷害保険)に加入していること。

9 競技規則

公益財団法人日本サッカー協会「8人制サッカールールと審判法」の「8人制サッカールール」による。

10 競技方法

(1) 試合時間は、前、後半とも 20 分とし、ハーフタイムのインターバル(前半終了の笛から後半開始まで)は 10 分とする。

(2) 試合は予選リーグを行い、リーグの順位 1 位同士による決勝戦、2 位同士による 3 位決定戦を行う。予選リーグは勝ち点(勝ち 3 点、分け 1 点)により順位を決する。勝ち点と同じ場合には、得失差、得点多、当該チームの対戦成績の順に決する。なお決しない場合には抽選により順位を決定する。

・ 8 月 20 日(大会 1 日目)

4 チーム総当たりのリーグ戦の内、2 試合実施する。

・ 8 月 21 日(大会 2 日目)

各リーグの残り 1 試合を実施する。リーグ 3 位、4 位のチームでフレンドリーマッチ、リーグ 2 位のチームで 3 位決定戦、リーグ 1 位のチームで決勝を行う。3 位決定戦・決勝戦で勝敗が決しない場合には 10 分間の延長戦を行う。なお、決しない場合には PK(3 名)方式にて勝敗を決する。

11 競技のフィールド

(1) フィールドの長さは縦(タッチライン)68m 以内、幅(ゴールライン)50m 以内とする。

(2) ゴールポストの間隔は 5m、クロスバーのグラウンドからの高さは 2.15m とする。

12 試合球 少年用 4 号球を使用する

13 組み分け

A グループ	B グループ
鳥取県第 1 代表	島根県第 1 代表
島根県第 2 代表	鳥取県第 2 代表
鳥取県第 3 代表	島根県第 3 代表
島根県第 4 代表	鳥取県第 4 代表

14 競技者の数及び交代

(1) 1 チーム 8 名の競技者により行われる。チームの競技者の内 1 名はゴールキーパーとする。(2) 登録できる交代要員の最大人数は 8 名とし、交代して退いた競技者は交代要員となり、再び出場することが出来る。交代の回数は制限されない。交代用紙は使用しない。

(3) ゴールキーパーは事前に主審に通知した上で、試合の停止中に交代する。

(4) フィールドプレーヤーは、8 人制ルールに基づく自由な交代とし、ピッチ中央の交代ゾーンから交代する。

15 ユニフォーム

(1) 競技者の用具については、公益財団法人日本サッカー協会「サッカー競技規則」および「ユニフォーム規定」に従うものとする。ただしユニフォーム規定第 4 条の規定にかかわらず、登録されていないユニフォームを着用することが出来る。

(2) 選手番号については、「参加選手」ごとに大会に登録されたものを使用する。また、チームは試合会場に正・副 2 組のユニフォームを持参しなければならない。

(3) ゴールキーパーを交代するときのユニフォームは、登録されていない番号のユニフォームを着用することが出来る。また、フィールドプレイヤーがゴールキーパーになる場合、ショート、ストッキングはその試合で既に着用しているのもでもよい。

(4) 半袖ユニフォームのアンダーシャツは袖の主たる色と同色で、全ての選手が同一のメーカーであること。アンダーショートも同様。

注：ユニフォームとアンダーシャツ・ショートが同一メーカーである必要はない。

16 テクニカルエリア

(1) ベンチに入ることが出来る人数は、交代要員 8 名、引率指導者 3 名とする。

(2) テクニカルエリアにはその都度ただ一人の引率指導者のみが「戦略的指示」を伝えることが出来る。

17 審判員

リーグ戦は一人の主審と補助審判が指名される。

3 位決定戦、決勝戦は一人の主審と二人の副審、第 4 の審判が指名される。

18 懲罰

(1) 本大会は、本協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。

(2) 大会規律委員会の委員長は一般財団法人鳥取県サッカー協会第 4 種委員長会長とし、委員については委員長が決定する。

(3) 本大会期間中に警告を 2 回受けた選手は、本大会の次の 1 試合に出場できない。

(4) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に次の 1 試合に出場できず、それ以降の処置については規律委員会において決定する。競技者が退場を命じられた場合は、その競技者のチームは交代要員の中から競技者を補充することができる。主審は競技者が補充されようとしている間は、試合を停止する。

(5) 本協会諸規程および本記載事項にない事例に関しては、大会規律委員会にて決定する。

19 表彰

- ・優勝チームには優勝旗(日本海テレビ提供)とカップを授与する。
- ・準優勝チームにはカップ、3 位チームには盾を授与する。表彰は第 4 位までとする。
- ・大会優秀選手を 8 名表彰する(両県技術委員会選考による)

20 大会登録について

・選手登録人数は 20 名以内とする。

・登録表は e-メールでデータを電子媒体で大会事務局に送信すること。プログラム作成上、郵送、FAX は受け付けない。

・選手登録は登録表に必要事項を記入の上、7 月 31 日(日)必着。

21 備 考

- ・登録後の選手変更は原則として認めない。変更がある場合には疾病傷害等の診断書を添えて、大会当日の監督会議までに一般財団法人鳥取県サッカー協会第4種委員会委員長小林慎太郎まで申請すること。
- ・大会参加費 12,000 円を大会当日徴収する。
- ・本大会中の選手の傷害について応急処置はするものの、主催者は一切の責任を負わない。
- ・開会式、閉会式には参加全チームが参加すること。開会式の選手代表挨拶は鳥取県第1代表鳥取KFCが行うこと。
- ・優勝旗は該当チームが出場しない場合には優勝県の第1代表が開会式にて返還すること。
- ・選手は選手証を持参し、大会期間中に大会本部にて確認を取ること。選手証を持参していない選手は大会に参加できない。
- ・メンバー表は3部作成（1部本部提出、1部相手チーム、1部自チーム控え）本部へは試合開始30分前までに提出すること。

☆本大会の問い合わせ先

一般財団法人鳥取県サッカー協会第4種委員会委員長 小林 慎太郎

☆登録表送信先

一般財団法人鳥取県サッカー協会第4種委員会事務局 柏木 大作